【 個人情報保護方針 】

制定日　2021 年 8 月 4 日
最終改正日　2024 年 5 月 13 日

中央ケネル事業協同組合連合会（以下、「当連合会」という。）は、血統書発行事業、共同購買事業を行っており、お客様、組合員、お取引先関係者、従業者、および関係者の個人情報保護が重大な責務であると認識しております。そこで個人情報保護理念と自ら定めた行動規範に基づき、社会的使命を十分に認識し、本人の権利の保護、個人情報に関する法規制等を遵守致します。

また、以下に示す方針を具現化するための個人情報保護マネジメントシステムを構築し、最新の IT 技術の向社会的要請の変化、経営環境の変動等を常に認識しながら、その継続的改善に、全社を挙げて取り組むことをここに宣言致します。

1. 当連合会は、適切な個人情報の取得・利用及び提供を行い、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えた個人情報の取扱いを行ないません。また、そのための措置を講じます。

2. 当連合会は個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守致します。

3. 当連合会は個人情報の漏えい、滅失、き損などのリスクに対しては、合理的な安全対策を講じて防止すべく、事業の実情に合致した経営資源を注入し、個人情報のセキュリティ体制を継続的に向上させていきます。 また、万一の際には速やかに是正措置を講じます。

4. 当連合会は個人情報取扱いに関する苦情及び相談に対しては、迅速かつ誠実に対応致します。

5. 個人情報保護マネジメントシステムは、当連合会を取り巻く環境の変化と実情を踏まえ、適時・適切に見直して継続的に改善を図ります。

中央ケネル事業協同組合連合会　代表理事　高橋　由郎

【 個人情報保護方針に関するお問い合わせ先 兼 個人情報に関する苦情・相談窓口 】

〒175-0005　東京都豊島区南大塚 2-45-9　ヤマナカヤビル 7F
中央ケネル事業協同組合連合会　個人情報に関するお問い合わせ窓口
メールアドレス：request@ckc.gr.jp　※特定電子メールはご遠慮ください
TEL：03-5981-9804　（受付時間　13:00～17:00）

【個人情報の利用目的の公表】

最終改正日　2024 年 12 月 20 日

中央ケネル事業協同組合連合会（以下、「当連合会」という。）は、個人情報を次の利用目的の範囲内で利用することを、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）第 18 条第 1 項に基づき公表します。

個人情報の利用目的

（１）ご本人より直接書面等（ホームページや電子メール等によるものを含む。以下「書面」という）に記載された個人情報を取得する場合の利用目的。

・当連合会にいただいた個人情報は、組合員管理、共同購買の注文管理、血統書等の発行手続き福利厚生制度申込のため

・お取引先の個人情報は、業務連絡、新商品や新たなサービスのご案内ため

・当連合会の各事業に関するお問い合わせの方の個人情報は、お問い合わせにお答えするため

・当連合会従業者の個人情報は、人事労務管理、業務管理、健康管理、セキュリティ管理等のため

・当連合会への直接応募者情報は、採用業務のため

（２）ご本人より直接書面以外の方法で個人情報を取得する際の利用目的

・組合員の個人情報は、組合員管理のため

・ハローワークや民間就職斡旋サイトからの応募者情報は、採用業務のため

【個人情報の共同利用】

当連合会は、ご提供いただきました個人情報を地域事業協同組合と共同して利用することがあります。

合意項目	合意内容
共同利用の目的	組合員管理
共同利用する情報項目	組合員の会社名、屋号、氏名、住所、電話番号、Fax 番号 電子メールアドレス
共同利用する者の範囲	地域事業協同組合（13 組合）
共同利用の責任者	中央ケネル事業協同組合連合会　代表理事　高橋　由郎
共同利用する個人情報の取得方法	地域事業協同組合、又は組合員本人からの電子メール、FAX 電話、郵便または口頭による受領
契約内容の公表	本合意事項につき、甲乙のホームページに掲載することで本人が容易に知りうるようにする。

合意項目	合意内容
共同利用の目的	共同購買注文管理
共同利用する情報項目	組合員の会社名、屋号、氏名、住所、電話番号、Fax 番号 電子メールアドレス、送付先住所
共同利用する者の範囲	地域事業協同組合（13 組合）
共同利用の責任者	中央ケネル事業協同組合連合会　代表理事　高橋　由郎
共同利用する個人情報の取得方法	組合員本人（注文者）からの電子メール、FAX、電話、郵便 または口頭による受領
契約内容の公表	本合意事項につき、甲乙のホームページに掲載することで本人が容易に知りうるようにする。

【保有個人データ及び第三者提供記録に関する事項の周知について】

中央ケネル事業協同組合連合会（以下、「当連合会」という。）の保有個人データ（当連合会が、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を行う権限を有するもの）は、以下の通りです。

1. 当社の名称及び住所、代表者の氏名

名　称：中央ケネル事業協同組合連合会

住　所：東京都豊島区南大塚 2-45-9 ヤマナカヤビル 7F

代表者：中央ケネル事業協同組合連合会　代表理事　高橋　由郎

2. 個人情報に関する管理者の氏名、所属及び連絡先

管理者名：個人情報保護管理者

役 職 名：中央ケネル事業協同組合連合会　個人情報担当

連 絡 先：電話 03-5981-9804

3. 保有個人データの利用目的

・組合員の個人情報は、組合員管理、共同購買の注文管理、血統書等の発行手続き福利厚生制度申込のため

・お取引先の個人情報は、業務連絡、新商品や新たなサービスのご案内ため

・当連合会の各事業に関するお問い合わせの方の個人情報は、お問い合わせにお答えするため

・当連合会従業者の個人情報は、人事労務管理、業務管理、健康管理、セキュリティ管理等のため

・当連合会への直接応募者情報は、採用業務のため

4. 保有個人データに関する苦情の申し出先

保有個人データに関するお問合せにつきましては、下記窓口で受付けております。

東京都豊島区南大塚 2-45-9 ヤマナカヤビル 7F
中央ケネル事業協同組合連合会　個人情報お問合わせ窓口
メールアドレス：request@ckc.gr.jp
TEL：03-5981-9804　（受付時間　13:00～17:00）

5. 保有個人データなどの安全管理のために講じた措置

当社では、個人情報、特定個人情報の取扱いに関する規程、及び安全対策に関する規程を定め、規程に則った措置を講じております。

1）組織的安全管理措置

従業者が取り扱う個人データの範囲を明確化し、個人情報保護法や個人情報保護方針に違反している事実又は兆候を把握した場合の保護管理責任者への報告連絡体制を整備しています。

個人データの取り扱いについて、定期的に点検及び監査を実施しています。

2）人的安全管理措置

従業者に個人情報保護マネジメントシステムについての定期的な研修を実施し、「個人情報」の保護レベルを上げる努力をしています。

個人データについての取り扱いに関する事項を就業規則に記載しています。

3）物理的安全管理措置

個人データを取り扱うセキュリティ区域を設け、従業者の入退室管理及び権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。

個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じています。

4）技術的安全管理措置

アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。

6. 当連合会の加入する認定個人情報保護団体について

当連合会の加入する認定個人情報保護団体はありません。

【保有個人データの開示等に関する手続き】

保有個人データについて、「利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止」（開示等）のご請求が出来ます。

当連合会では、次の手順で個人情報の開示等の求めに対応いたします。

１．開示等の求めの受付

（１）下記の宛先までご連絡ください。

当連合会より「所定の用紙」を郵送いたしますので、到着後、当連合会の「個人情報の取扱いについて」に同意後、以下の宛先まで郵送またはご持参ください。

〒175-0005 東京都豊島区南大塚 2-45-9 ヤマナカヤビル 7F
中央ケネル事業協同組合連合会　個人情報お問合わせ窓口
メールアドレス：request@ckc.gr.jp
TEL：03-5981-9804　（受付時間　13:00～17:00）

（２）本人確認のため、以下の書類いずれか１通を(1)「所定の用紙」とともに郵送またはご持参ください。

・運転免許証、パスポート等の公的証明書で本人確認ができるものの写し（開示等の求めをする本人の名前および住所が記載されているもの）

・住民票の写し（開示等の求めをする日前３０日以内に作成されたもの）

（３）代理人の方が手続きをされる場合は、（１）「所定の用紙」、（２）「本人確認書類」に加え、以下のア）のいずれか一つおよびイ）の書類も郵送またはご持参ください。

ア)代理人の本人確認書類

・代理人を証明する書類、代理人の運転免許証、パスポート等の公的証明書で代理人確認ができるものの写し（開示等の求めをする代理人の名前および住所が記載されているもの）

・代理人の住民票の写し（開示等の求めをする日前３０日以内に作成されたもの）

・代理人が弁護士の場合は、登録番号のわかる書類

ィ）代理権を証する書面（委任状など）

・本人または代理人を証明する書類に、本籍地が明示されている場合は、消去していただいて結構です。

・本人または代理人を証明する書類は、当連合会が入手してから２か月以内に責任を持って廃棄いたします。

２．「開示等の請求」の手数料及びその徴収方法

利用目的の通知又は開示の請求の場合にのみ、１回の請求につき、以下の金額（当連合会からの返信費を含む）を申し受けます。下記金額分の郵便定額小為替を請求書類の郵送時に同封してください。

・手数料金額：1,000 円（税込）

３．検討結果連絡

当連合会内で検討した結果は、以下の方法により遅滞なくご連絡します。

・個人情報の利用目的の通知、開示の場合は、書面の郵送または手渡し
・個人情報の内容の訂正、通知または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止の場合は、電話またはメール

書面の送付先は、以下のいずれかの適切な方法を選択し行います。

・登録されている本人住所に回答文面を郵送する。
・登録されている本人の FAX 番号に回答文面を FAX する。
・登録されている本人の E メールアドレスに回答文面をメールする。
・登録されている本人の電話番号に電話をかけ、口頭にて回答する。

以上